

カンボジアにおける私的補習教育をめぐる保護者の教育選択の論理

—安価な私的補習教育 Peace Community School に着目して—

グローバルスタディーズ研究科国際協力学専攻
宮崎雅

英語題目

Parental Decision-Making in Private Supplementary Education in Cambodia:
Focusing on a Low-Cost Private Tutoring School, Peace Community School

概要

- 背景:** カンボジアの私的補習教育は、教育格差を拡大させる要因として、主に学費など経済的側面から議論されてきた。しかし実際には、学費が安価であっても通学を選択しない保護者が存在する。本研究は、その意思決定過程を明らかにする点に意義がある。
- 対象地域と PCS:** コンポンスプー州は農業従事者の割合が高い農村部。PCS は、2014 年に近隣の公立小学校教員 1 名によって設立。公立学校の学びを補完することを目的に午後に授業を提供しており、2025 年 8 月時点で小中学校段階の約 60 名の子どもが在籍。提供科目は英語・数学・中国語と PC クラスで、英数は公立学校の教科書に準拠している。学費は Grade 1~6 で 3 科目合計月額 7 ドル、Grade 7~9 では 5 ドルであり、家計状況に応じた減額や支払い猶予など柔軟な対応も行われ、月額 20 ドル程度の周辺の私立の補習教育校と比較して安価な教育選択肢である。つまり、PCS 周辺地域の保護者は、①公立学校のみ、②公立学校と PCS に通学、③公立学校と私立の補習教育校に通学、の三つの教育選択肢を持つ。

3. 先行研究

- (1) カンボジアの教育:** 教育は国家開発の中核に位置づけられている。教育制度は就学前教育から後期中等教育までの 12 年間で構成され、初等教育及び前期中等教育の 9 年間が義務教育である。1970 年代の内戦期の教育破壊を経て学校数や教員数など教育資源は国際支援を受けながら量的に拡大してきた。一方で、進学段階が上がるにつれて就学の継続が困難となり学習成果も停滞している。加えて、二部制による短い授業時間や教員の低賃金に起因する副業の常態化が教育の質向上を阻む構造的課題となっている。
- (2) 私的補習教育:** 私的補習教育は、正規の学校教育を補完する有償の追加的な教育として、アジア諸国を中心に拡大してきた。カンボジアでは、学校教員が提供する形態が主流であり、正規授業時間の不足を補完する役割を果たしてきた一方で、学費などの経済的制約により、教育機会格差拡大の可能性が指摘されている。また、先行研究の多く

は前期中等教育以上を対象としており、初等教育段階は十分に検討されてこなかった。

- (3) **保護者の教育選択**：保護者の教育選択をめぐる理論的枠組みは大きく三つに整理できる。第一に、教育を将来の収益を高める投資と捉える人的資本論である。第二に、保護者の教育経験や価値観、社会階層が選択に影響するとする文化資本や文化的資源に基づくアプローチである。しかし、これらはいずれも意思決定の過程や非選択の論理を十分に説明できない。そこで、Jokić (2013) など、不完全な情報と制約下での保護者自身の納得可能な判断過程に着目するアプローチが重視されている。
4. **研究の目的**：安価で経済的制約を緩和する PCS が存在しても通学家庭と非通学家庭が併存する点に着目し、PCS 通学をめぐる経済的要因に留まらない保護者の教育選択の論理と意思決定過程を明らかにすることを目的とする。
5. **分析の枠組み、研究の方法**： ①Society、②Education Policy、③School、④Parents、⑤Student 五層から教育選択を捉える Jokić (2013) の枠組みを基礎に、保護者視点の独自の分析枠組みを構築した（図1）。小中学校段階（6歳～15歳）の子ども（PCS 通学者 13名、私立の補習教育校通学者 11名、不通学者 11名）の保護者 21名への半構造化インタビューを実施し、主題分析法を用いて教育選択に関わる過程を検討した。ただし、一部の家庭では兄弟姉妹で通学先が異なる場合があるため、子どもの人数の合計は保護者数（21名）と一致しない。分析にあたっては、必要に応じて各子どもの状況を個別に整理し検討した。

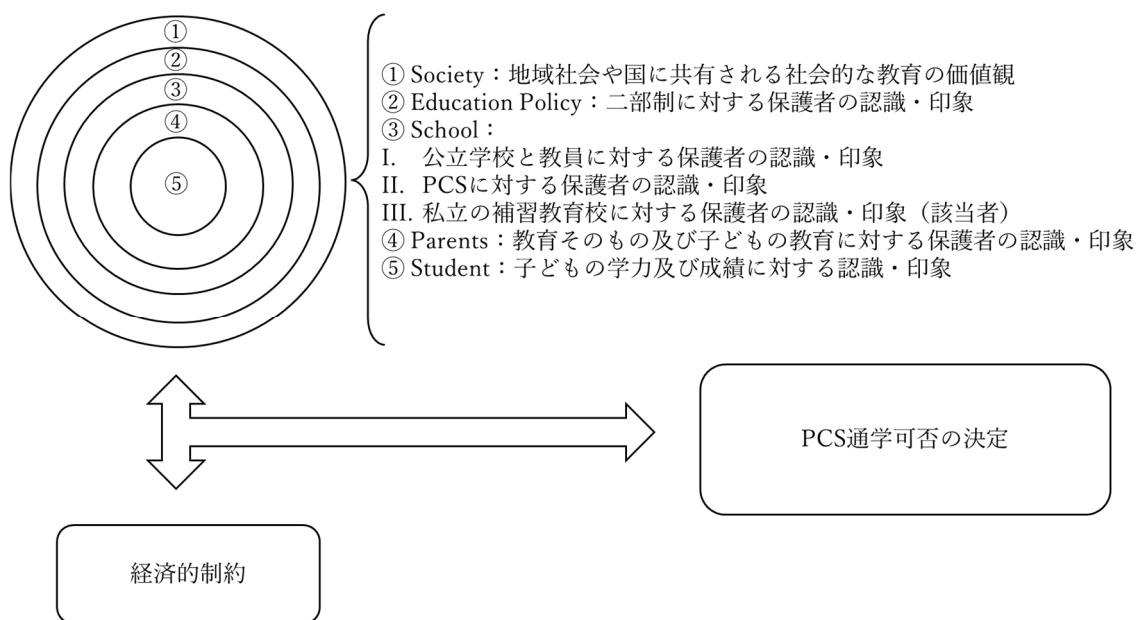


図1：PCS通学可否をめぐる保護者の教育選択の分析枠組み

出典) Jokić (2013) を参考に筆者作成。

6. **分析結果、考察と結論**：PCS への通学・非通学の判断は、「学費が払えるか否か」という単一の基準によって決定されているのではなく、保護者が二段階の意思決定過程を経て導き出していることが明らかとなった（図2）。第一段階では、PCS や私立の補習教育校含め私的補習教育校通学が必要か否かを判断している。この段階では、五層（①Society、②Education Policy、③School、④Parents、⑤Student）における認識が相互に作用していた。①で PCS 周辺地域の私的補習教育校が一般的な教育選択肢である認識を出発点に、②、③の二部制や公立学校への不充足感が、私的補習教育への関心を引き出していた。ただし、保護者は学習時間の長さではなく、子どもの負担や学びと遊びの両立を考慮し、子どもに適した学習形態かどうかを基準に必要性を判断していた。更に、これらの判断は④、⑤に支えられていた。保護者は教育を将来の就業や自立に繋がると評価しつつ、進学は経済状況や子どもの意思を条件とし、成績や学校生活を踏まえて必要性を判断していた。第二段階では、必要だと判断した保護者が、PCS、私立の補習教育校、あるいは不通学を選択していた。いずれの保護者も「学費」は主因ではなかった。PCS 通学家庭は、PCS への信頼、学習成果、通学の安全性、子どもの意思を重視して通学を決定していた。低額な学費も判断材料ではあるものの、単独の決定的要因ではなかった。一方、PCS 非通学家庭も PCS と学費を高く評価しつつも、PCS までの通学距離や送迎の必要性、交通手段の有無といった通学の実現可能性を理由に非通学を選択していた。「近ければ PCS に通わせたい」「安いうえに教育の質が高い」等の複数の発言からも、通学の実現可能性が重要な要因であることが示唆される。最終的に不通学を選んだ保護者も、PCS の学費は支払えない水準とは認識していなかった。それでも不通学である背景には、通学による家庭内労働力の喪失といった機会費用や、子どもの意思、通学の非実現性があった。以上より、PCS 通学・非通学の判断は、「学費」を主因とする経済的制約では説明できない。通学の実現可能性、安全性、子どもの意思、機会費用といった複合的要因に基づく意思決定過程を経て行われていることが明らかとなった。
7. **研究の限界**：特定地域を対象とした質的事例研究であり、結果の一般化には限界がある。また、サンプル数が限定的で、通訳が PCS 関係者であった点も影響の可能性がある。今後は子どもや教員等を含んだ多角的視点からの検討が求められる。

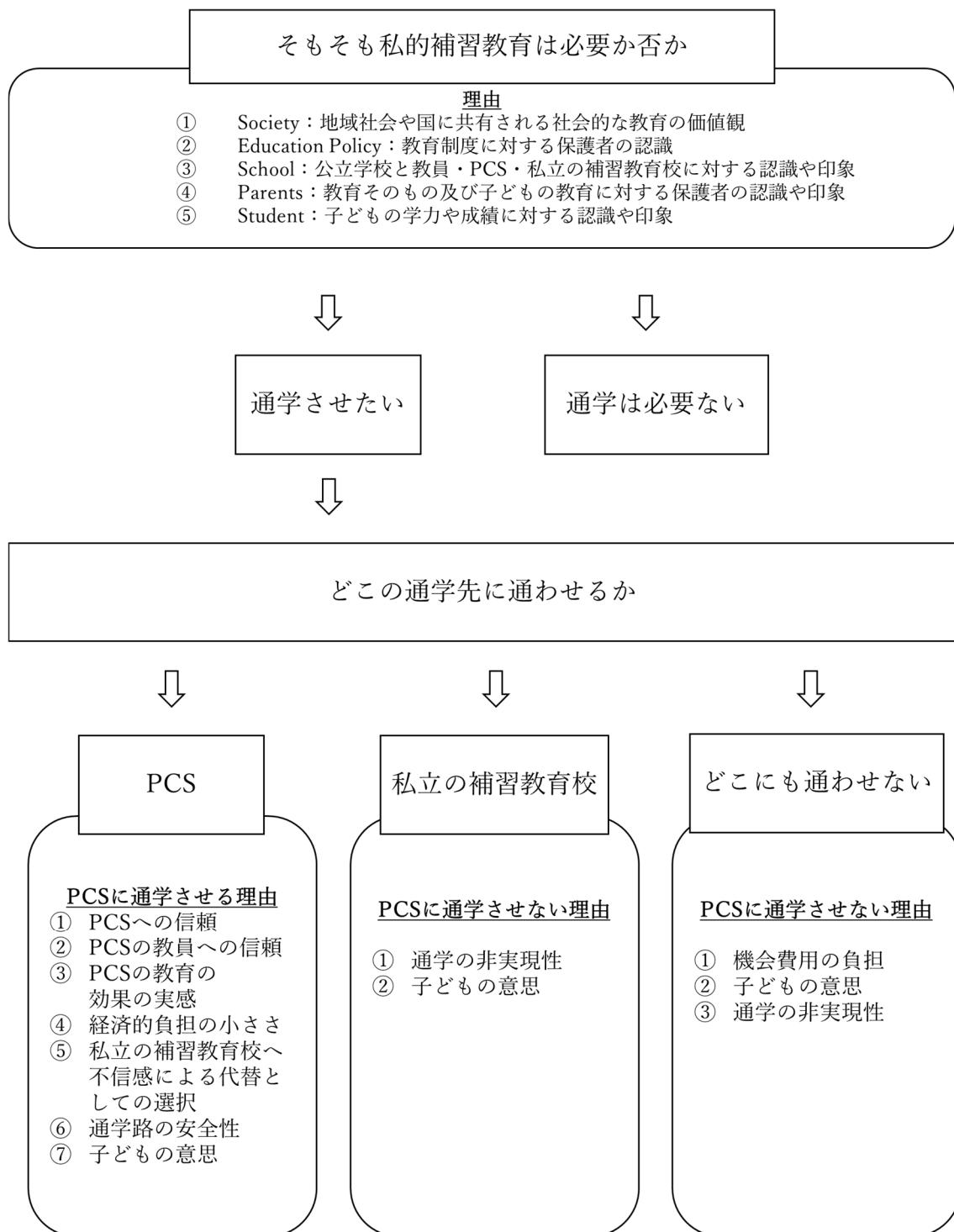


図2：私的補習教育に関する保護者の教育選択の論理

出典) 筆者作成。